

執行部よりご報告

4月3日(木)、協会本部3階会議室にて第二支部の資格審査委員会と執行部会を開催しました。

資格審査委員会

《免許更新会員》 7社

執行部会

【報告事項】

- ①3/10 全役員会・懇親会の件
デュシタニ京都で開催。28名の役員が出席。
- ②令和6年度 支部経費執行状況の件
支部経費の使途と金額が報告された。

【審議事項】

- ①令和7年度 支部事業の件
納涼会・新年会・支部研修会・情報交換会等の事業の開催時期や会場について検討された。

二団体 定時総会の開催について

令和7年度の「二団体 定時総会」が来月の5月29日(木)、KBSホールにて開催されます。

ご案内と「議案書」等を5月中旬に皆様の事務所にご送付いたしますので、必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。また、総会が円滑に運営されるようご出欠にかかわらず、同封の「委任状」をご返送くださいますようお願い申し上げます。

※準会員の皆様には、委任状は同封しておりませんのでご了承ください。

皆様からのご投稿をお待ちしております



新入会員様からの入会挨拶を兼ねた会社アピールや既存会員様からの会社紹介・趣味・食べ歩きなどのコラム等、大歓迎です。

約540社の会員様をご覧になります。『支部だより』をきっかけに会員様同士の交流や商いが実現しましたら嬉しく存じます。



第二支部だより 第228号

会員総数

正会員 476名
準会員 70名
青年部員 60名

*令和7年4月18日現在

<発行>

令和7年4月28日(月)

公益社団法人
京都府宅地建物取引業協会
第二支部

所在地 京都市上京区三丁町 453-3
(担当 梅田)

TEL (075) 417-0007
FAX (075) 417-0008

Mail sibu2@kyoto-takken.or.jp

<発行者> 大岸 義幸

伊藤業務サポート副部長より

皆様、こんにちは。支部の業務サポート副部長並びに委託業務副部長を仰せつかっております、株式会社ネトラスの伊藤です。

今月は友人とお花見に行き、改めて桜の開花は私たちに喜びを与える日本の風景に欠かせない、春の訪れを象徴する美しい花であると感銘を受けました。最近では、桜の名所や関連イベントが増え、国内外から多くの観光客が訪れるようになっています。地方創生や地域の活性化にも寄与している桜の存在は、花という枠を超えた、文化的な資源としての側面を持っていると共に、私たち不動産業界にも寄与することがあるのではないかと考えさせられました。

また、4月は新年度ということもあり、弊社では新しい仲間にも恵まれて本年度をスタートすることができました。私を含め社員全員が目標を定め、それを達成することで来年は社員全員で楽しく花見ができればと考えております。

支部の皆様とも積極的に関わらせていただき、より京都の不動産市況を盛り上げていければと思っておりますので、本年度も何卒よろしくお願い申し上げます。

(株)ネトラス 伊藤 拓視

女性部会・ 京都宅建青年部会 部員募集中です！

宅建協会には、女性代表者・女性従業員で構成する「女性部会」や、45歳以下の会員・従業員で構成する「京都宅建青年部会」があり、定期的に交流会やセミナー等を開催し交流を深めております。随時部員を募集していますので、是非ご入会ください。

●女性部会●

入会資格：女性代表者・女性従業員
会費：なし

●宅建第二支部青年部●

入会資格：満45歳以下の代表者・従業員

部費：年額6,000円

※年度途中の入会は月割計算

退会：満46歳に達する年度の3月末日で自動退会

宅建第二支部青年部の「定例部会・懇親会」を6月2日(月)に開催いたします!ご興味のある方は支部合同事務所までお尋ねください。

従業者名簿の 様式変更について

昨年6月28日に「宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令」(令和6年国土交通省令第70号)等が公布され、令和7年4月1日より従業者名簿(様式8号の2)の様式が変更されました。全宅連ハトサポ「ワード・エクセル契約書式」ページ内におきまして、新様式の従業者名簿がダウンロードできますので、ご利用ください。

↓ダウンロードはこちらから
(協会HPに移動します)

<https://www.kyoto-takken.or.jp/members/news/2025/04/post-49217.php>